

自転車を活用した自転車まちづくりの推進について

沖縄県 名護市 建設部 建設土木課

1. はじめに

名護市は、沖縄県本島北部に位置しており、昭和45年（1970年）に、名護町、屋部村、羽地村、屋我地村、久志村の1町4村が合併し誕生しました。沖縄県下では3番目の面積（210.37 km²）を保有し、東側は太平洋、西側は東シナ海に面しており、豊かな自然に囲まれた、沖縄県北部地域の中核都市としての機能を有する市となっています。

まちづくりに関しては、共生・自治・協働を基本理念に「人と自然が響きあい 未来をひらく 和みのまち」を目指し、取り組んでいます。

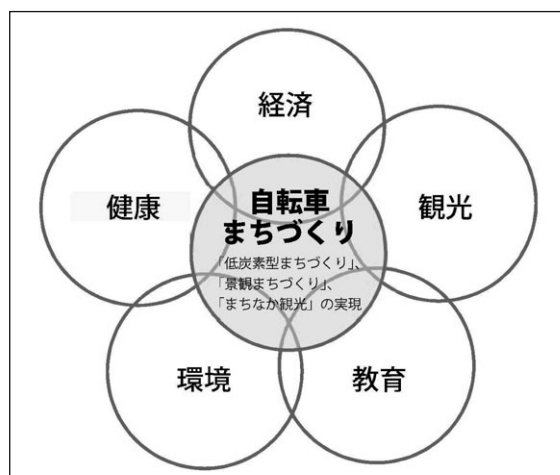
その中で、道路・交通ネットワークの充実を図る目的から、健康によく環境にやさしい自転車を活用したまちづくりに向けて事業を展開しております。



2. 名護市における自転車施策の取り組み

名護市で毎年開催されている「ツールド・おきなわ」大会は、平成元年から今年まで26回を数える沖縄県北部地域及び、県内外の自転車愛好家の一大スポーツイベントとして定着しており、自転車競技の発展と普及及びサイクルスポーツの発展に大きく寄与しています。

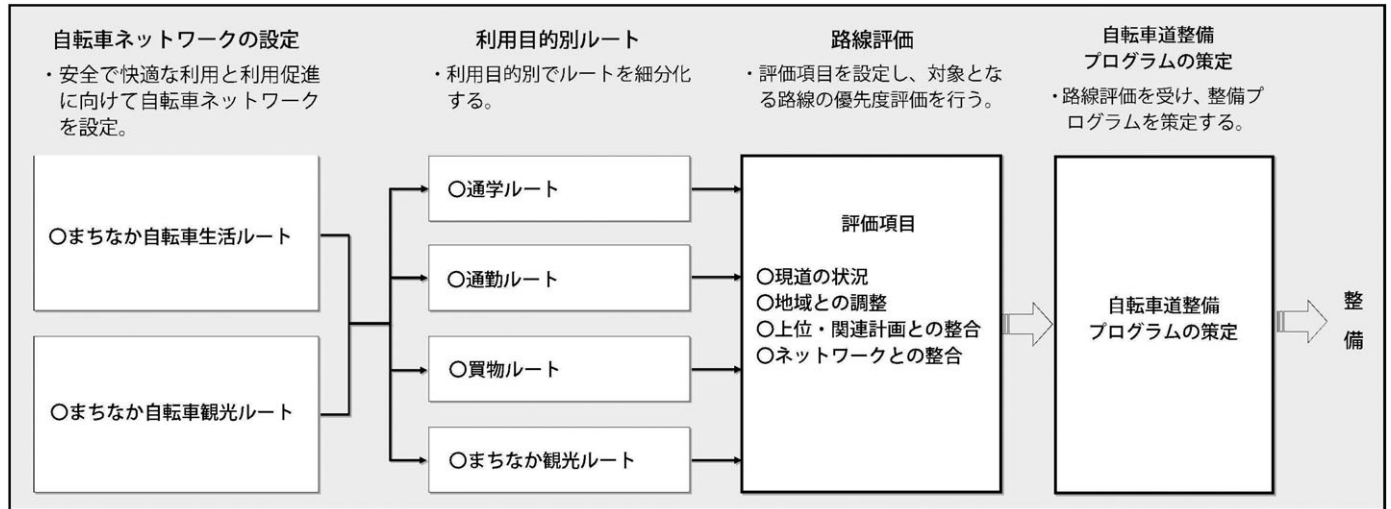
名護市では、ツールド・おきなわの実績と定着を踏まえ、自然環境に優しい乗り物である「自転車」の普及をとおして21世紀型のまちづくりやライフスタイルを提案するために、平成23年度に施策方針として循環型環境都市の形成を掲げ、市の目指すまちづくりを実現する主要事業の中で、「自転車ネットワーク基盤整備」は、特に「低炭素型まちづくり」、「景観まちづくり」、「まちなか観光」に大きく寄与するものとして、自転車ネットワークの設定、及び自転車道整備プログラムを策定し、平成24年度より、自転車指導レーンの設置に取り組んでいます。



4. 名護市自転車道整備プログラムの策定

名護市自転車道整備プログラムの策定に当たっては、自転車ネットワーク（優先路線）を評価対象路線と位置づけ、整備優先度の決定を行いました。

しかし、優先順位が高い路線でも、整備に多くの事業費や関係機関との調整に期間を要するなど、効果的な自転車ネットワークが構築できないことも想定されるため、整備プログラムに基づきつつ、状況に応じて効率的な整備を進めています。



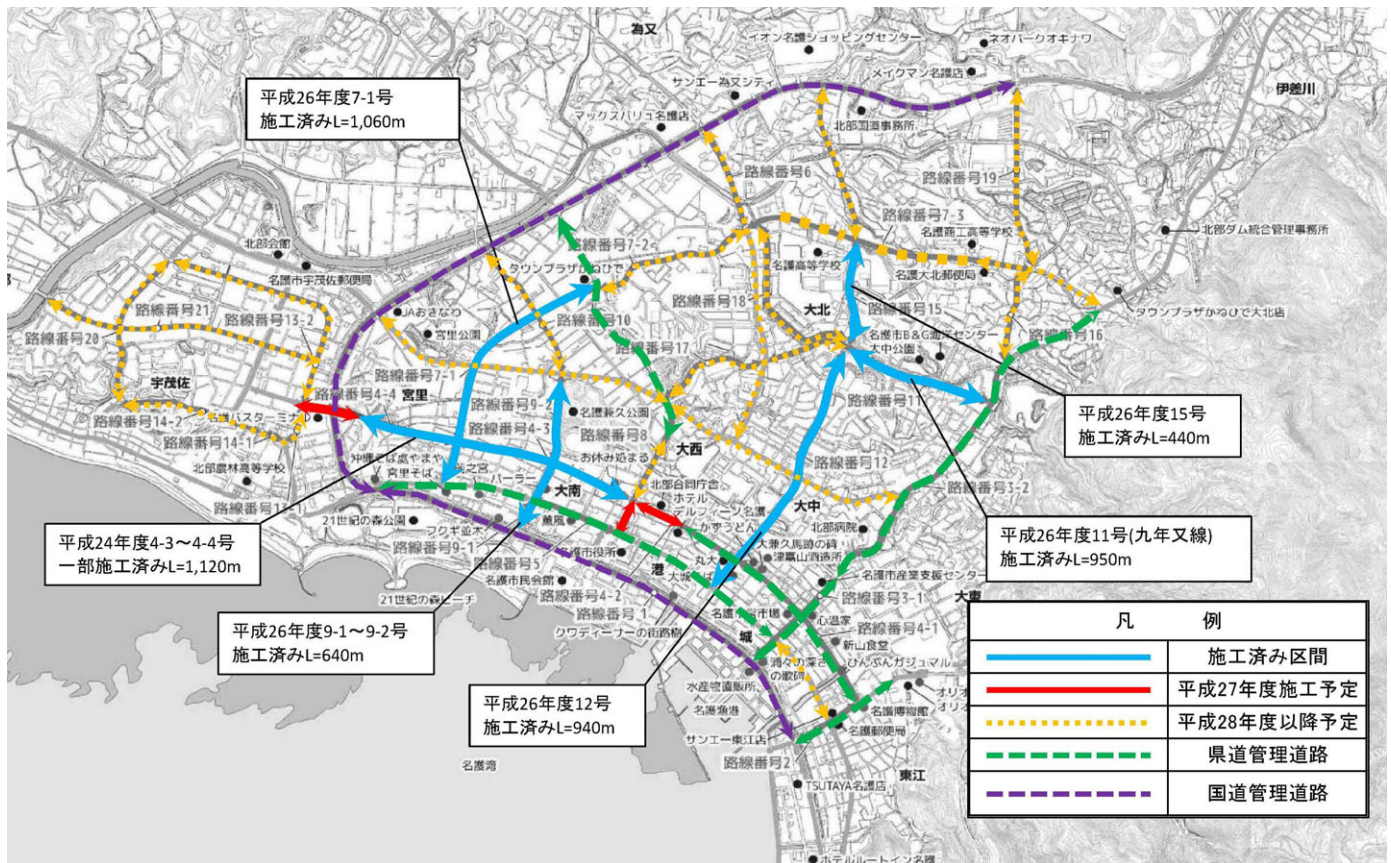
5. 名護市における自転車指導レーンの整備状況

自転車指導レーンの整備においては、沖縄振興特別推進市町村交付金により、整備の実進を進めています。

平成 23 年度に策定された自転車道整備プログラムの整備計画により、優先路線の基本設計等を行い、平成 24 年度より自転車レーンの整備（平成 24 年度:L = 1,120m、平成 25 年度:L = 330m、平成 26 年度:L = 4,030m）を行っています。

整備方針として、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を基本に各路線の幅員等を調査し、路肩の帯状のカラー化や車両混在型での矢羽根型表示やピクトグラム等で整備を行っています。





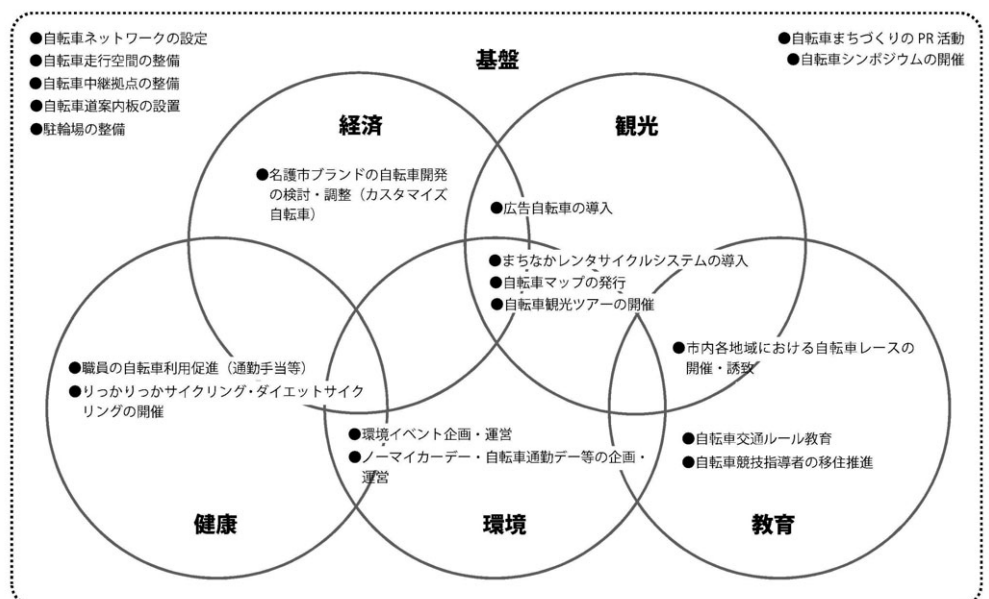
6. 今後の整備及び今後の検討課題

今後の自転車指導レーンの整備においては、優先路線の整備を順次進め、国道管理者や県道管理者、各関係機関の協力をおおぎつつ、自転車ネットワークの構築を目指します。

現在、市街地内においては路肩に自動車の駐停車が多く、自転車が安全に走行できない環境にあり、自動車利用者の駐停車のマナーが問題となっています。また、市街地に駐輪スペースがないなど来街する自転車利用者の利便性向上を図るために駐輪スペースの確保も必要となります。

また、自転車利用ルール・自転車走行ルールが浸透していないため、自転車利用者自体の走行・駐輪マナー、歩行者への配慮の徹底も必要です。

安全で快適な自転車利用空間(自転車ネットワーク)を創出し、自転車まちづくりを実現するためには、環境を整備しつつ自転車利用を促進していくことが重要であると考えます。



7. おわりに

名護市自転車まちづくり実現に向けて、ハード面で自転車ネットワークの構築等の整備を行い、ソフト施策の計画・推進をすることにより、自転車の利用促進につながると考えています。

今後も、優先路線の整備を進めながら、利用者のニーズや利用状況のアンケートを実施し、名護市が「自転車を中心としたまち」という周知啓発を行い、健康によく、環境にやさしい自転車を活用したまちづくりに取り組んでまいります。